

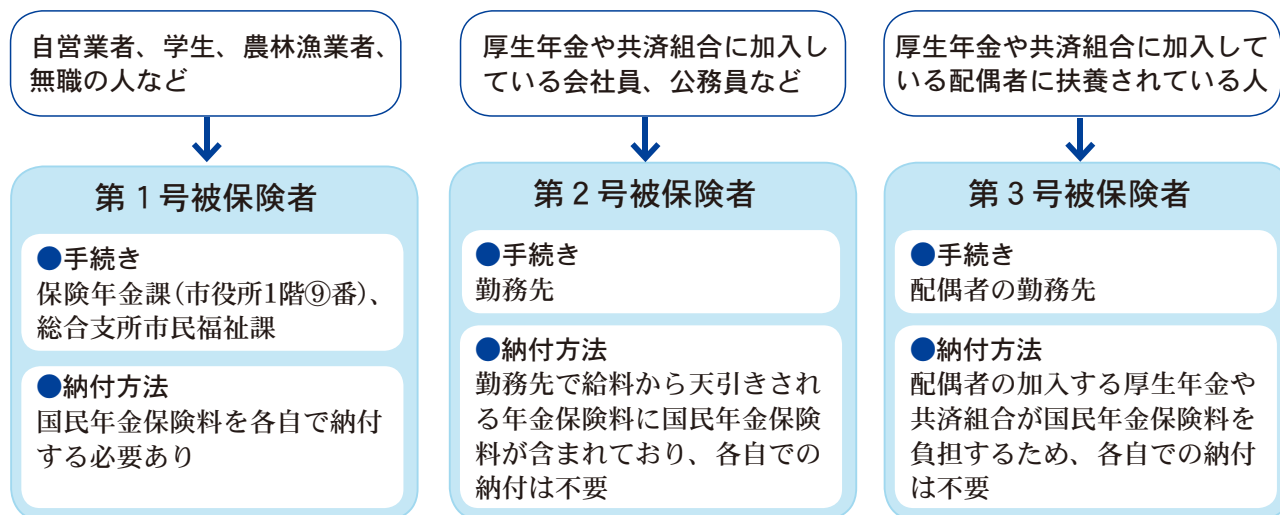
国民年金ってどんな制度？

問 岩国年金事務所 ☎ 242222

保険年金課 ☎ 295086、総合支所

日本国内に住所を有する、20歳以上60歳未満の
全ての人が加入する制度です

職業などで、次の3つのグループに分かれます。



年金がもらえるのは、老後だけではありません

年金というと「お年寄りのためのもの」と思ってしまいがちですが、若い人にとっても大切なものです。

年をとって働けなくなった時、病気やけがで働けなくなったとき、生計を維持している人が亡くなった時などに生活を支える制度です。

次の3種類の給付があります。

第2号被保険者（厚生年金や共済組合に加入している会社員、公務員など）は下記に上乗せして老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金が支給されます。支給要件が異なりますので、詳しくは年金事務所に問い合わせてください

老齢基礎年金

保険料を納めた期間や免除期間などが原則として25年以上ある人に65歳から終身にわたって支給されます。
年額＝780,100円
(40年間保険料を納めた場合の満額)

障害基礎年金

年金加入中の病気やけがで一定の障害の状態にある人に支給されます。
※支給には保険料の納付要件あり
年額＝（1級）975,100円
（2級）780,100円

遺族基礎年金

年金加入者が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。
※支給には保険料の納付要件と子の年齢要件あり
年額＝780,100円＋子の加算

※金額は平成28年1月現在

もっとおトクに
耳より年金情報

- 国民年金の保険料は、月額15,590円（平成27年度）です。
- 国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険料が割り引きされます。

- 口座振替による前納は、現金で納めるより割り引き額が多くお得です。
- 付加保険料（月額400円）をプラスして納めると、付加年金が上乗せされます。
※詳しくは、問い合わせてください